

マスコミ各位

平成31年1月9日（水）

沖縄県保健医療部地域保健課 結核感染症班

担当：久高、仁平

電話：098-866-2215

インフルエンザの流行状況について ～注意報発令～

1 概要

感染症発生動向調査による本県のインフルエンザ定点あたりの報告数が、平成31年第1週（平成30年12月31日～平成31年1月6日）に、28.53人（定点医療機関58カ所、報告数1,655人）となり、注意報レベルの基準値の10人を超えましたので、インフルエンザ注意報を発令します。

インフルエンザ定点あたりの報告数は平成30年第52週（平成30年12月24日～12月30日）の9.59人（定点医療機関58カ所、報告数556人）から急増しています。

なお、第1週に報告されたインフルエンザウイルスの型別割合は、A型93.3%（1,544/1,655）、B型0.8%（13/1,655）となっています。年齢別では、20～29歳が321人（19.4%）で最も多く、次いで30～39歳245人（14.8%）、40～49歳208人（12.6%）の順となっています。

※インフルエンザ流行についての情報は、以下のサイトもご参照下さい。

また県では、インフルエンザの予防及び蔓延防止を図るため、別添チラシを作成し、関係機関へ配布しております。チラシは、沖縄県感染症情報センターホームページからダウンロードできます。

沖縄県感染症情報センターホームページ

<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/home.html>

国立感染症研究所 感染症疫学センターホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

2 インフルエンザの流行状況

感染症発生動向調査事業において県内のインフルエンザ 58 定点医療機関（小児科定点:34、内科定点:24）の協力を得て、患者情報を週単位で収集し、全国約 5,000 カ所の定点情報と併せて分析し、県民及び医療機関に情報を提供しています。

(1) 定点当たりの患者報告数（直近の 7 週間）

	週	平成 30 年						平成 31 年
		47 週 11/19 ~11/25	48 週 11/26 ~12/2	49 週 12/3 ~12/9	50 週 12/10 ~12/16	51 週 12/17 ~23	52 週 12/24 ~12/30	1 週 12/31 ~1/6
県	患者数	60	92	75	174	373	556	1,655
	定点当	1.03	1.61	1.29	3.00	6.43	9.59	28.53
全 国	患者数	2,572	4,599	8,438	16,589	39,589	54,517	
	定点当	0.52	0.93	1.70	3.35	8.05	11.17	

※感染症発生動向調査システム上の警報・注意報の発令基準値

流行注意報：定点当たり 10 人以上
 流行警報：定点当たり 30 人以上
 警報終息：定点当たり 10 人未満

第 1 週における保健所別定点あたり患者報告数は、那覇市保健所が 51.17 人で最も多く、次いで八重山保健所 33.67 人、南部保健所 31.57 人、北部保健所 20.00 人、中部保健所 17.85 人、宮古保健所 10.25 人の順となっています。

(2) 県内の型別患者報告数（直近の 7 週間）

週	平成 30 年						平成 31 年
	47 週 11/19 ~11/25	48 週 11/26 ~12/2	49 週 12/3 ~12/9	50 週 12/10 ~12/16	51 週 12/17 ~23	52 週 12/24 ~12/30	1 週 12/31 ~1/6
A 型	45	61	52	137	311	503	1544
B 型	3	4	1	4	7	4	13
不明	12	27	22	33	55	49	98

(3) 年齢別患者報告数（第 1 週）

年齢群	0 歳	1~4 歳	5~9 歳	10~14 歳	15~19 歳	20~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60 歳以上	合計
患者報告数	24	178	171	122	120	321	245	208	105	161	1655
(%)	(1.5)	(10.8)	(10.3)	(7.4)	(7.3)	(19.4)	(14.8)	(12.6)	(6.3)	(9.7)	

(4) 休校、学年・学級閉鎖の状況

第 1 週は、休校、学年・学級閉鎖の報告はなし。

3 県民の皆様へのお願い

インフルエンザ定点あたりの報告数は平成 30 年第 52 週から急増し、警報レベル基準値の 30 人に迫っています。県民の皆様におかれましては、「手洗い」や「咳エチケット」などの感染予防策の徹底に加えて、発熱等がある場合は、不要不急の外出を控えてください。

○インフルエンザの感染予防策

(流行時の予防方法)

- ① 食事の前や帰宅後には、必ず「手洗い」をしましょう。
- ② バランスよく栄養を摂取し、十分な睡眠をとりましょう。
- ③ インフルエンザの予防接種を受けましょう。
- ④ 「咳エチケット」を実行しましょう。
- ⑤ 室内の換気に気をつけ適切な湿度を保ちましょう。
- ⑥ インフルエンザが流行しだしたら、不要不急の外出を避けましょう。

○インフルエンザに罹ってしまったら

- ① かかりつけ医にまず相談、受診しましょう（救急医療をつぶさない）。
- ② 感染を広げないために、会社や学校を休み、安静にしましょう。
- ③ マスクを着用し、咳やくしゃみをする時は「咳エチケット」を守りましょう。

インフルエンザのまん延を防ごう

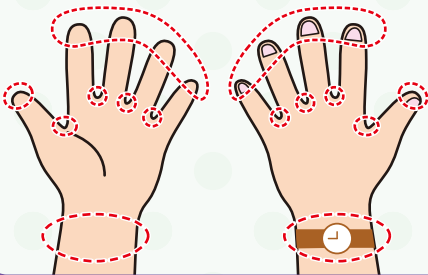
感染症対策の基本は

手洗いと咳エチケット

うつらないために手洗い



汚れが残りやすいところ



- ・指先や爪の間
- ・手首
- ・指の間
- ・親指の周囲
- ・手のしわ

うつさないために
咳エチケット



①マスクをする

②マスクが
無ければ
ティッシュで
口、鼻を抑える



③どれもない場合は、
口を手では抑えずに、
二の腕でおさえる

感染を防ぐために

日ごろしているものを予防チェック!

- 食事の前や帰宅後には必ず手洗い バランスのいい食事に努めている
- 休養を心がけて、睡眠時間を確保するようにしている インフルエンザの予防接種を受けている
- インフルエンザが流行しだしたら、不要不急の外出を避ける 咳エチケットを知っていて、実行している



救急医療をつぶさないために

かかりつけ医を受診しましょう

救急医療をつぶさない

救急病院に患者が集中すると、緊急を要する患者への対応が遅れてしまう危険があります。症状があれば、かかりつけ医にまず相談、受診しましょう。



インフルエンザ治療証明書を求めない

インフルエンザに罹患した場合、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過し健康が回復すれば外出の自粛を終了することが可能であると考えられています。そして、復帰に先だって医療機関を受診させ、治療証明書を求めることは意義がないとされております。地域保健課のホームページ「インフルエンザ罹患に伴う治療証明書を求めることについて」もご参照ください。

インフルエンザの予防に関する相談窓口

北部保健所 Tel.0980-52-5219 / Fax.0980-53-2505

中部保健所 Tel.098-938-9701 / Fax.098-938-9779

南部保健所 Tel.098-889-6591 / Fax.098-888-1348

宮古保健所 Tel.0980-73-5074 / Fax.0980-72-8446

八重山保健所 Tel.0980-82-4891 / Fax.0980-83-0474

那覇市保健所 Tel.098-853-7971 / Fax.098-853-7967

相談受付 平日 午前8時30分～午後5時15分

沖縄県保健医療部地域保健課 ▶ Tel.098-866-2215 Fax.098-866-2241



地域保健課
facebook



地域保健課
HP



沖縄県感染症
情報センターHP

子どもの急な病気に困ったら、まず☎!

小児救急電話相談

受診した方が良いのか、様子を見ても大丈夫なのか、看護師や医師が電話でアドバイスします。

プッシュ回線の固定電話・携帯電話からは、局番なしの

#8000

※ダイヤル回線、ひかり電話等、#8000をご利用いただけない場合は、098-888-5230からご利用ください。

※相談日時は、平日/19:00～翌朝8:00
土日祝日/24時間対応